

① スtockマネジメント実施の基本方針

【状態監視保全】 … 機能発揮上、重要な施設であり、調査により劣化の状況の把握が可能である施設を対象とする。

※ 状態監視保全とは、施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法をいう。

【時間計画保全】 … 機能発揮上、重要な施設であるが、劣化状況の把握が困難な施設を対象とする。

※ 時間計画保全とは、施設・設備の特性に応じて予め定めた周期（目標耐用年数等）により対策を行う管理方法をいう。

【事後保全】 … 機能上、特に重要でない施設を対象とする。

※ 事後保全とは、施設・設備の異状の兆候（機能低下等）や故障の発生後に対策を行う管理方法をいう。

備考）ストックマネジメントの実施にあたっての、施設や管理区分の設定方針を記載する。

② 施設の管理区分の設定

1) 状態監視保全施設

【管路施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
【合流・汚水】 管きよ マンホール マンホール蓋	1回/5年以上の頻度で点検を実施。 1回/10年以上又は点検により異状が確認された場合に調査を実施。	【管渠】 緊急度2以下で改築を実施 【マンホール・マンホール蓋】 健全度3以上で改築を実施	腐食環境下
	1回/10年以上の頻度で点検を実施。 1回/20年以上又は点検により異状が確認された場合に調査を実施。	【管渠】 緊急度2以下で改築を実施 【マンホール・マンホール蓋】 健全度3以上で改築を実施	一般環境下
【雨水】 管きよ マンホール マンホール蓋	1回/15年以上の頻度で点検を実施。 1回/30年以上又は点検により異状が確認された場合に調査を実施。	【管渠】 緊急度2以下で改築を実施 【マンホール・マンホール蓋】 健全度3以上で改築を実施	

【ポンプ場施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
躯体	1回/10年以上の頻度で点検を実施。 1回/20年以上の頻度又は異状が確認された場合で調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施。	
沈砂池設備	1回/5年以上の頻度で点検・調査を実施。 異状が確認された場合に調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施。	
ポンプ設備 (マンホールポンプ含む)	1回/5年以上の頻度で点検・調査を実施。 異状が確認された場合に調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施。	

【処理場施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
躯体	1回/10年以上の頻度で点検を実施。 1回/20年以上の頻度又は異状が確認された場合で調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施。	
水処理設備	1回/5年以上の頻度で点検・調査を実施。 異状が確認された場合に調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施。	ポンプ設備
	1回/5年以上の頻度で点検・調査を実施。 異状が確認された場合に調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施。	送風機設備
	1回/5年以上の頻度で点検・調査を実施。 異状が確認された場合に調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施。	最初沈殿池設備 最終沈殿池設備 用水設備
汚泥処理設備	1回/5年以上の頻度で点検・調査を実施。 異状が確認された場合に調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施。	汚泥濃縮設備
	1回/5年以上の頻度で点検・調査を実施。 異状が確認された場合に調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施。	汚泥脱水設備

2) 時間計画保全施設

【管路施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
ます(コンクリート製) 及び取付管(陶製)	標準耐用年数 (50年)	
ます(塩ビ製) 及び取付管(陶製以外)	標準耐用年数 (50年) の 1.5 倍程度	
圧送管	標準耐用年数 (50年)	

【ポンプ場施設】

施設名称	目標耐用年数	備 考
受変電設備、自家発電設備、制御電源及び計装用電源設備、負荷設備、監視制御設備、計測設備（電 気）	標準耐用年数の 1.5 倍程度	

※以下、備考）は処理場施設も同様。

備考）施設名称を「下水道施設の改築について（令和 4 年 4 月 1 日 国水下水事第 67 号 下水道事業課長通知）」の別表に基づき記載する場合にあっては、大分類、中分類、小分類のいずれで記載してもよい。

【処理場施設】

施設名称	目標耐用年数	備 考
受変電設備、自家発電設備、制御電源及び計装用電源設備、負荷設備、監視制御設備、計測設備（電 気）	標準耐用年数の 1.5 倍程度	

3) 主要な施設の管理区分を事後保全とする場合の理由

【管きょ施設】

— … 事後保全に位置付けない

【ポンプ場施設】

— … 事後保全に位置付けない

【処理場施設】

— … 事後保全に位置付けない

③ 改築実施計画

1) 計画期間

令和	7	年度	～	令和	11	年度
----	---	----	---	----	----	----

2) 個別施設の改築計画

【管路施設】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理区・排水区 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の 別	対象施設	布設 年度	供用 年数 (※注1)	対象延長 (m)	概算 費用 (百万円)	備考
真間1丁目	合流	管渠・マンホール・マンホール蓋・ます・取付管	S38-H4	32-53 33-54	3,200	150	⑩浮上防止
真間2丁目	合流	〃	S36-S47	52-53 53-54	2,980	630	⑩浮上防止
菅野1丁目	合流	〃	S44-S49	50-53 51-54	3,860	290	⑩浮上防止
菅野5丁目	合流	〃	S41-S48	51-53 52-54	2,790	400	⑦耐震化 ⑨浮上防止
八幡3丁目	合流	〃	S47-S50	49-52 50-53	1,860	390	⑦耐震化 ⑩浮上防止
八幡4丁目	合流	〃	S46-S56	43-53 44-54	3,400	630	⑦耐震化 ⑩浮上防止
八幡5丁目	合流	〃	S46-S52	47-53 48-54	4,180	780	⑩浮上防止
八幡6丁目	合流	〃	S45-S52	47-53 48-54	3,170	260	⑦耐震化 ⑩浮上防止
市川1丁目	合流	〃	S38-S62	34-53 35-54	2,150	460	⑩浮上防止
市川2丁目	合流	〃	S39-H1	35-53 36-54	1,940	240	⑩浮上防止
市川3丁目	合流	〃	S36-H21	15-53 16-54	6,250	40	⑩浮上防止
東菅野1丁目	合流	〃	S41-S49	50-53 51-54	4,720	720	⑦耐震化 ⑩浮上防止
東菅野2丁目	合流	〃	S41-H6	30-53 31-54	4,270	270	⑦耐震化 ⑩浮上防止
若宮1丁目	合流	〃	S49-S59	41-51	260	70	⑦耐震化 ⑩浮上防止
合計						5,330	

注1) 供用年数は、公共下水道として供用が開始された年度（最初期はS47年・1972年より供用開始）からの起算となります。

※ 緊急度や重要度のリスク評価によって優先的に取り組む地区を選定した上で、候補となる対象施設を記載している。

※ 管路施設のうち、若宮1丁目については、令和7年3月18日付け国土交通省事務連絡「下水道管路の全国特別重点調査について（依頼）」に基づき実施した調査結果を受けて追加した。

※ 本管の更生・布設替えにあたっては、調査結果に基づき実施する。

【ポンプ場施設】

・菅野ポンプ場

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
ポンプ場の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数 (※注1)	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
菅野ポンプ場	合流	躯体	1966	53 54		37	⑦耐震化
	合流	汚水ポンプ設備 (No. 3 汚水ポンプ)	1972	52 53		39	②製造中止
	合流	汚水ポンプ設備 (No. 4 汚水ポンプ)	1972	52 53		39	②製造中止
	合流	雨水ポンプ設備 (No. 1 雨水ポンプ)	1972	52 53		300	②製造中止
	合流	雨水ポンプ設備 (No. 2 雨水ポンプ)	1972	52 53		300	②製造中止
	合流	雨水ポンプ設備 (No. 3 雨水ポンプ)	1972	52 53		300	②製造中止
	合流	雨水ポンプ設備 (No. 4 雨水ポンプ)	1972	52 53		300	②製造中止
	合流	受変電設備 (受変電)	1990	34 35		91	⑦耐震化
	合流	制御電源及び計装用 電源設備 (制御電源)	2002	22 23		23	⑦耐震化
	合流	監視制御設備 (監視 制御 (伝送盤等))	1998	26 27		19	⑦耐震化
	合流	耐水化	-	-		10	⑨耐水化
合計						1,458	

・河原ポンプ場

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
ポンプ場の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数 (※注1)	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
河原ポンプ場	雨水	躯体	1971	53 54		28	⑦耐震化
	雨水	スクリーンかす設備 (雨水除塵機設備)	1988	36 37		232	②製造中止
	雨水	雨水ポンプ設備 (No. 1 雨水ポンプ)	1992	32 33		113	②製造中止
	雨水	雨水ポンプ設備 (No. 2 雨水ポンプ)	1992	32 33		98	②製造中止
	雨水	雨水ポンプ設備 (No. 3 雨水ポンプ)	1997	27 28		98	②製造中止
	雨水	受変電設備 (受変電)	1992	32 33		31	⑦耐震化
	雨水	自家発電設備 (自家発)	1992	32 33		57	⑦耐震化
	雨水	制御電源及び計装用 電源設備 (制御電源)	2009	15 16		0.3	⑦耐震化
	雨水	監視制御設備 (監視 制御 (遠方監視設備 等))	2009	15 16		13	②製造中止 ⑦耐震化
合計						670	

・欠真間ポンプ場

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
ポンプ場の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
欠真間ポンプ場	雨水	躯体	1986	38 39		36	⑦耐震化
	雨水	スクリーンかす設備 (雨水除塵機設備)	1986	38 39		302	②製造中止
	雨水	雨水ポンプ設備 (No. 1 雨水ポンプ)	1986	38 39		355	②製造中止
	雨水	雨水ポンプ設備 (No. 2 雨水ポンプ)	1986	38 39		355	②製造中止
	雨水	雨水ポンプ設備 (No. 3 雨水ポンプ)	1980	44 45		84	②製造中止
	雨水	雨水ポンプ設備 (No. 4 雨水ポンプ)	1980	44 45		84	②製造中止
	雨水	受変電設備 (受変電)	1986	38 39		60	⑦耐震化
合計						1276	

・相之川第一ポンプ場

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
ポンプ場の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
相之川第一ポンプ場	雨水	躯体	1976	48 49		9	⑦耐震化
	雨水	スクリーンかす設備 (雨水除塵機設備)	1994	30 31		55	②製造中止
	雨水	雨水ポンプ設備 (No.1 雨水ポンプ)	1974	50 51		43	②製造中止
	雨水	雨水ポンプ設備 (No.2 雨水ポンプ)	1976	48 49		26	②製造中止
	雨水	受変電設備 (受変電)	1976	48 49		11	⑦耐震化
	雨水	制御電源及び計装用 電源設備(制御電源)	2010	14 15		1	⑦耐震化
	雨水	監視制御設備(監視 制御(遠方監視設備 等))	2010	14 15		10	②製造中止 ⑦耐震化
合計						155	

・押切ポンプ場

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
ポンプ場の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
押切ポンプ場	雨水	躯体	1984	40 41		30	⑦耐震化
	雨水	受変電設備 (受変電)	1984	40 41		69	⑦耐震化
合計						99	

注1) 供用年数は、公共下水道として供用が開始された年度(最初期はS47年・1972年より供用開始)からの起算となります。

【処理場施設】

・菅野処理場

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
処理場の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数 (※注1)	施設能力	概算費用 (百万円)	備考	
菅野終末処理場	管理棟	合流	躯体	1970	53 54		43	管理棟 ⑦耐震化
		合流	反応タンク設備 (N01 送風機)	1971	53 54		51	②製造中止
		合流	反応タンク設備 (N02 送風機)	1971	53 54		51	②製造中止
		合流	反応タンク設備 (N03 送風機)	1971	53 54		51	②製造中止
		合流	制御電源及び計装用 電源設備 (管理棟)	2012	12 13		12	⑦耐震化
		合流	建築電気設備 (動力 盤等)	1992	32 33		17	⑦耐震化
	水処理棟	合流	躯体	1969	53 54		49	水処理棟 ⑦耐震化
		合流	No. 1 散気装置	1994	30 31		21	②製造中止
		合流	No. 2 散気装置	1994	30 31		21	②製造中止
		合流	No. 3 散気装置	1994	30 31		21	②製造中止
		合流	No. 4 散気装置	1994	30 31		21	②製造中止
	濃縮槽	合流	汚泥濃縮設備 (No. 2 濃縮汚泥掻寄機)	1999	25 26		49	②製造中止
		合流	負荷設備 (動力盤・現 場盤等 (汚泥濃縮))	1997	27 28		9	⑦耐震化
	脱水棟	合流	汚泥脱水設備 (No. 1 汚泥脱水機)	1972	52 53		407	②製造中止
		合流	汚泥脱水設備 (No. 2 汚泥脱水機)	1972	52 53		407	②製造中止
		合流	汚泥脱水機電気設備 (監視制御設備、負 荷設備、計装設備等)	1971	53 54		296	⑦耐震化
	合計						1526	

注1) 供用年数は、公共下水道として供用が開始された年度（最初期はS47年・1972年より供用開始）からの起算となります。

備考1) 改築を実施する施設のうち、② 1) において状態監視保全施設もしくは時間計画保全施設に分類したものを記載する。

備考2) 対象施設には、改築を行う部位、設備名称を記載する。記載にあたっては、「下水道施設の改築について（令和4年4月1日 国水下水事第67号 下水道事業課長通知）」別表の中分

類もしくは小分類を参考とする。

備考 3) 「下水道施設の改築について（令和 4 年 4 月 1 日 国水下事第 67 号 下水道事業課長通知）」別表に定める年数を経過していない施設については、備考欄において、同通知に定める「特殊な環境により機能維持が困難となった場合等」の内容について、以下の該当する番号及び概要を記載する。

- ① 塩害など避けられない自然条件あるいは著しい腐食の発生など計画段階では想定し得ない特殊な環境条件により機能維持が困難となった場合
- ② 施設の運転に必要なハード、ソフト機器の製造が中止されるなど、施設維持に支障をきたす場合
- ③ 省エネ機器の導入等により維持管理費の軽減が見込まれるなど、ライフサイクルコストの観点から改築することが経済的である場合
- ④ 高温焼却の新たな導入等により下水汚泥の焼却に伴い発生する一酸化二窒素(N₂O)排出量を削減する場合
- ⑤ 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)に規定する「地方公共団体実行計画」に位置づけられ、当該計画の目標達成のために施設機能を向上させる必要がある場合
- ⑥ 標準活性汚泥法その他これと同程度に下水を処理することができる方法より高度な処理方法により放流水質を向上させる場合
- ⑦ 下水道施設の耐震化を行う場合
- ⑧ 浸水に対する安全度を向上させる場合
- ⑨ 下水道施設の耐水化を行う場合
- ⑩ 樋門等の自動化、無動力化・遠隔化を行う場合
- ⑪ マンホール蓋浮上防止対策を行う場合
- ⑫ 合流式下水道を改善する場合

備考 4) 改築事業の実施にあたっては、別途、詳細設計等において、効率的な手法等を検討すること。

④ スtockマネジメントの導入によるコスト縮減効果

概ねのコスト縮減額	試算の対象時期
管路：約 10 億円／年	概ね 100 年
処理場・ポンプ場：約 9 億円／年	概ね 100 年

備考) 標準耐用年数で全ての改築を実施した場合と比較して、②に基づき健全度・緊急度等や目標耐用年数を基本として改築を実施した場合のコスト縮減額を記載する。